

## 第1回 音別地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

### ■会議名

「音別地区義務教育学校開校準備協議会」第1回会議

### ■開催日時及び場所

2023(令和5)年6月5日(月)午後6時30分

音別中学校 体育館

### ■協議事項及び議題

#### (1)協議事項

会長及び副会長の選出について

#### (2)議題

①会議の公開について

②音別地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて

③協議会ニュースの発行、配布方法について

④学校名の決定方法及び諸事項について

### ■結果

#### (1)協議事項

会長に森島委員、副会長に川村委員、石塚委員が選出された。

#### (2)議題

①会議の公開について原則公開となった。

②音別地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて決定した。

③協議会ニュースの発行、配布方法について決定した。

④学校名の決定方法及び諸事項について協議、決定した。

### ■発言要旨

#### (1)会長及び副会長の選出について

委員:この3年間で義務教育学校開校を目指すにあたり、会長は3年間、異動しないという認識でよろしいか。

事務局:この3年間異動しないとは申し上げられないが、もし異動した際は、会長の選出は改めて開校準備協議会で審議させていただきたい。

委員:コミュニティ・スクール協議会では、校長先生・教頭先生4名と一緒に進めてきたが、3名が異動となってしまい、大変な思いをした。異動がなければ良いのだが、会長を選出して進めていくというのであれば、異動をしない方に会長

をしていただくというのはいかがか。

事務局：教員の管理職の人事権は北海道教育委員会にあるが、市町村教育委員会として管理職人事に関して意見を申し上げることができる立場にあるので、この度の開校準備協議会を発足したという流れも踏まえて、管理職人事について釧路教育局に意見をして参りたい。

委員：そのようにしていただきたいと思い、質問をした。

委員：会長は森島委員、副会長は川村委員、石塚委員にお願いしたい。

#### (2)音別地区義務教育学校開校準備協議会のスケジュールについて

委員：開校準備協議会の開催について、今年度は後3回を予定しているが、会場は全て音別中学校の体育館で行うのか。

事務局：本日は、音別中学校の体育館で開催する運びとなったが、会場としては少し適していないといったご意見もあるかと思うので、今後の会場については、音別町行政センターや近隣の施設なども踏まえた中で検討したい。

委員：体育館の照明だと資料の文字が読みにくいと感じる。また、音響も聞こえにくいので、自由な意見が言いやすい環境の会場を選んでいただけると助かる。

#### (3)学校名案の募集方法について

委員：様々な媒体を使って学校名を募集することになると思うが、そこに大きな予算が使われるのであれば、子どもたちのためにお金を使った方が良い。学校名の募集について、どのくらいの予算を考えているか。

事務局：募集対象が釧路市内全体的な場合、広報くしろに掲載する数万円程度の予算を考えている。その他にも、釧路市ホームページの掲載、釧路市公式のLINE配信、Facebookの掲載による周知を考えているが、こちらは無料である。また、報道各社にもご協力をお願いしたうえで周知を図って参りたい。

委員：それでは、学校名の募集については、公募により進めていきたい。

#### (4)学校名案の公募対象について

委員：公募対象について、釧路市内全ての範囲で学校名を募集するのか、それとも地域を限定して学校名を募集するのか、二つ方法があると思うが、どちらが良いか。

委員：これから学校に入る子どもたちに学校名を選ばせてあげると嬉しく思う。

委員：釧路市内全ての方から学校名を考えていただけることはありがたいことだとは思いますが、私の意見としては音別町の住民からご意見をいただき、音別町内で学校名を決めていきたい。

事務局：それでは、公募対象は音別地区の認定こども園の園児及び保護者、小学

校・中学校の児童生徒及び保護者、教職員、地域住民、卒業生と地域に関わりのある方ということによろしいか。また、卒業生の方については、釧路市外にお住まいの方も含むという形によろしいか。

委員：卒業生の方で釧路市外にお住まいの方も含めると事務手続き等が大変になり、現実的ではないと思うので、卒業生についても現在、音別町に在住している方のみで良いのではないか。

委員：釧路市外にお住まいの卒業生の方は、卒業後どのくらいの期間まで確認できるのか。

事務局：卒業生の方の確認については、何期卒業生と記載をしていただくことや、住民基本台帳から確認をするという方法が考えられるが、基本的には提出していただいた情報を信用する形を取りたい。

委員：卒業生の方に対してそこまで調べる必要はないと思う。元々関心の高い方が募集を見て応募してくれるのだから様々な媒体を使って募集したときに見ていない人が不公平に感じるということも無いと思う。

委員：同じく、卒業生の方に対してそこまで制限をかける必要はないと思う。想いがある人が学校名を考えて応募用紙を提出して下さるのだから、そこは受け入れて良いと思うのだが、いかがか。

事務局：事務局としても学校名を応募して下さる方は興味のある方や想いのある方によるものだと考えている。

委員：卒業生の方に対してどの程度まで学校名募集の周知をするのか教えていただきたい。

事務局：遠方にいらっしゃる卒業生の方は身近な方から伝えていただいたり、学校の皆さまや各委員の皆さまの、つてを使っていただいた中で周知をしていきたいと考えている。

委員：それでは、公募対象については、音別地区の認定こども園の園児及び保護者、小学校・中学校の児童生徒及び保護者、教職員、地域住民、釧路市外にお住まいの方も含めた卒業生として、地域に関わりのある方を対象にすることで決定する。また、周知については、釧路市ホームページ、釧路市公式のLINE配信、Facebookの掲載の他、我々の、つてを使って卒業生に周知を図るという形で進めることとする。

(5)学校名案の決定方法について

委員:公募期間について教えていただきたい。

事務局:7月の初旬から8月にかけて約1ヶ月間を考えている。

委員:1ヶ月間の公募期間を受けて9月と10月の2回協議会を開いて学校名を段階的に選考して決定するということか。

事務局:応募数が少ない場合だと1回で決定する場合もあるかと思うが、阿寒湖義務教育学校のときは応募が33案あり、選考に長時間かかった経緯もあるので、余裕を見て2回の審議が必要ではないかと考えている。

委員:それでは、実際の応募数によっては1回で決定することになるかもしれないが、余裕を見て2回の選考で学校名案の決定をする形で進めていきたいと思う。

(6)学校名案の応募様式について

委員:「〇〇義務教育学校」という名称は使用しても良いということだが、義務教育に関係する別の形の名称を使用しても良いか。

事務局:「〇〇義務教育学校」という名称を使用する必要はない。例えば、帯広市の「大空学園」は義務教育学校の名称として使用している。

委員:「小、中学校」という名前を使用しては駄目か。

事務局:「小、中学校」は、「小学校」「中学校」「義務教育学校」と学校種があるため、「義務教育学校」の名称に「小学校」「中学校」は使用できない。

委員:言葉の意味として「小、中学校」を使用してもおかしくはないと思うのだが、法的に駄目ということか。受ける印象としては「小、中学校」という名前はあっても良いと思うが。

事務局:「〇〇小学校中学校」という名称は使用できないが、「〇〇小中学校」という名称は使用できる。

委員:それでは、折角応募していただいても無駄になってしまうことがあると思うので、応募用紙の様式についてわかりやすくするように工夫をしていただきたい。

委員:学校名に横文字は使用できるのか。義務教育学校の名称にルールがあるのであれば、ある程度名前を絞れるようにわかりやすくしていただきたい。

事務局:応募用紙の様式について学校名の例を記載するなど、応募していただく方に対してわかりやすくなるよう検討する。学校名にアルファベットや英語表記を使用できるかは確認をさせていただきたい。

(7)音別地区内の学校名案公募周知について

オブザーバー: 音別地区は6月30日(金)に音別町行政センターから各町内会様に  
広報物、広報誌を合わせた形で回覧物が配布され、各町内会様を通じて、  
各ご家庭に配布することになるので、そちらと合わせて、学校名の応募用紙を  
配布し、周知を図って参りたい。そのタイミングで、各ご家庭より卒業した  
子どもに伝えていただいたり、各委員より SNS などを通して卒業生の皆さん  
に呼びかけをしていただいた中で、学校名を募集するという形を取りたい。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策担当